

第 26 期 事 業 報 告

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 31 日

株式会社 札幌ドーム

札幌市豊平区羊ヶ丘 1 番地

(添付書類)

第 26 期 事 業 報 告

(自 令和5年4月1日)
(至 令和6年3月31日)

1 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度における北海道経済は、2023年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行したことを受けて、各種イベントが人数制限などの制約なく3年ぶりに開催されるようになりました。また、外国人旅行者による観光消費額は、水際対策が事実上撤廃されたことを受けて回復基調で推移しているものの、物価高が依然として家計の消費マインドに対して下押し圧力となっております。

このような情勢のもと、当社は札幌ドーム開業30周年を迎える2031年に向けてのありたい姿として掲げた長期ビジョン『SV-31』の実現に向けて、当事業年度を2年目とする3ヶ年計画『中期経営計画2024』において、「主催者連携による利益最大化」「多様な価値や変化への対応」「社員の成長・スキルアップ」「親しみのある地域のシンボル」「環境にやさしい企業」「新たな市民文化の共創」という6つの基本戦略からなる中期経営方針のもと、事業活動を進めてまいりました。また、北海道日本ハムファイターズが北広島市に移転した初年度でありましたが、札幌市との連携をより強化させ、札幌ドームの魅力と価値を高めるための取り組みを積極的に進めてまいりました。

貸館利用につきましては、北海道コンサドーレ札幌戦ではJリーグ公式戦20試合による20日(前期比2日増)、北海道日本ハムファイターズ戦ではオープン戦2試合の計2日(前期比61日減)、その他プロスポーツは「ラグビー日本代表戦」などにより計3日(前期比1日減)、コンサートは6アーティストに加え新モードで初開催となった音楽フェスにより計7日(前期比5日増)、コンベンションは新規イベント等での利用により計23日(前期比10日増)、自主・共催イベントは初めての開催となった「全開エール!!」、4年ぶりの開催となった「ふわふわアドベンチャー」等での利用により計12日(前期比6日増)、その他アマチュアスポーツ大会20日(前期比10日増)などを含めました当事業年度のイベント利用日数は、合計98日(前期比26日減)となりました。

来場者数につきましては、イベント来場者は前期を大きく下回る99万7千人(前期比40.7%減)となりました。その他の来場者数につきましては、展望台・ドームツアー利用者は1万6千人(前期比1.6%増)、一般市民利用の草野球・サッカー練習場・トレーニングルーム等利用者は4万2千人(前期比2.8%増)、キッズパーク・諸室・ゆきひろば、ス

ケートボードエリア等の利用者は3万8千人（前期比33.2%増）となり、当事業年度の総来場者数は合計109万4千人（前期比38.1%減）となりました。

また、イベント利用日数に加え、設営撤去、練習、草野球利用および場面転換日を含めた総利用日数は、合計229日（前期比9日増）となり、稼働率は62.6%（前期比2.3ポイント増）となりました。

具体的な取り組みといたしましては、「主催者連携による利益最大化」では北海道コンサドーレ札幌戦において、主催者様と施設の可能性を最大に生かした活用を行ったほか、新模式や半面モードなど新たな利用形態も活用し、コンサートおよびコンベンションの誘致・営業活動の実施、新規広告枠やネーミングライツの販売活動を進めてまいりました。「多様な価値や変化への対応」では新規自主イベント「全開エール!!」を開催したほか、その他新規自主イベントの検討、スケジュール調整を進めてまいりました。また、気候変動による夏の猛暑の影響から、お客様の体調管理や熱中症予防対策のため、一部のペットボトルについてはお持込みいただけるようにルールを改定いたしました。「社員の成長・スキルアップ」では良好な社内コミュニケーションの促進のため社員面談（階層別ヒアリング）を実施したほか、経営状況に応じた組織体制の変更、2024年度以降に向けた採用活動計画を立案いたしました。「親しみのある地域のシンボル」ではSNSでの情報発信を通じたファンづくりを進め、また、市民からの意見を収集するためオンラインリサーチを実施したほか、冬季間敷地内で雪遊びが楽しめる「ゆきひろば」に加え、新たに5月から10月の間、札幌ドームの敷地内にスケートボードエリアを開設し賑わいを創るなど、日常的に親しまれる環境づくりにも取り組んでまいりました。「環境にやさしい企業」では主催者様、事業者様と連携した来場者の皆様へのごみの分別協力の呼びかけなど、ごみやCO₂の排出量削減に向けた取り組みを継続して実施いたしました。「新たな市民文化の共創」では前事業年度に引き続きSDGsを意識した活動を推進し、北海道コンサドーレ札幌戦では株式会社コンサドーレ様と連携した「PASS」の取り組みを実施しました。また、ラグビー観戦文化の創出を目指し日本代表戦の初開催、新規アマチュアスポーツ大会や札幌市と協力したこども向けイベント「チャレンジ！スポーツパーク」、札幌市内私立高校による体育大会など、多くの新規イベントを開催してまいりました。

当事業年度の業績といたしましては、北海道日本ハムファイターズ公式戦の開催が無くなったことからイベント利用日数が減少し、コンサートやコンベンション、アマチュアスポーツなどの利用日数が増加したものの、貸館事業、商業事業および駐車場事業では大幅な減収となりました。観光事業は前事業年度からは利用者数は増加しましたが、単価の高いドームツアーの営業日数が減少したことなどにより減収となりました。チケット事業は取り扱い案件の減少、広告事業は広告枠の販売減少などにより減収となりました。また、販売費及び一

般管理費については、固定費等の見直しを積極的に進めてまいりましたが、一方で、新モードの効率的な運用のための備品の購入や、当期業績および今後の財務体質の改善を図ることなどから一部の固定資産について減損処理を行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は12億71百万円（前期比17億4百万円減）となり、営業損失は6億72百万円（前期比7億42百万円減）、経常損失は5億6千万円（前期比7億54百万円減）、当期純損失は6億51百万円（前期比7億71百万円減）と大幅な減収減益となりました。事業別売上高の状況は、次のとおりであります。

<貸館事業> イベント利用日数および来場者数が減少したことから、貸館事業の売上高は8億45百万円（前期比38.2%減）となりました。

<商業事業> イベント利用日数および来場者数の減少に伴い、商業事業の売上高は1億86百万円（前期比73.7%減）となりました。

<観光事業> 利用者数は増加したものの、単価の高いドームツアーの営業日数が減少したことから、観光事業の売上高は7百万円（前期比32.2%減）となりました。

<その他事業> プロ野球の利用日数の減少および来場者数の減少に伴い、駐車場、チケット、広告事業は減収となり、これら各事業を合算いたしましたその他営業収益は2億32百万円（前期比73.8%減）となりました。

なお、当事業年度の期末配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度におきましては、オフィス棟改修工事（99百万円）やPOSレジ更新（18百万円）、業務用備品購入など、総額127百万円の設備投資を行いました。

また、開業以来、利用者からの多様な意見や要望などに基づき実施してまいりました施設の改良工事や備品購入等につきましては、主催者向けサービスとしての「新モード用チェーンモーター購入」（78百万円）やAED購入（2百万円）など、総額112百万円の工事などを含め札幌市に寄付いたしました。なお、これらの設備投資・改良工事等につきましては、すべて自己資金でまかなっております。

(3) 対処すべき課題

第27期（令和6年度）は指定管理者制度における第5次指定期間（5年間）の2年目となります。第5次指定期間のスタートとなった前事業年度は、新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行し、各種イベントが開催された中でも大幅な減収減益となり赤字決算となりました。しかしながら、あらためて全天候型大規模多目的施設の特性を最大限活かし、利用拡大、健全経営へ回帰することが必要となります。

このような状況下において、当該事業年度は、2031年に向けてのありたい姿として新たに掲げた新長期ビジョン『SV-31』の実現に向けた3ヶ年計画『中期経営計画2024』の最終年となることから、新たな企業価値の確立のため「主催者連携による利益最大化」「多様な価値や変化への対応」「社員の成長・スキルアップ」「親しみのある地域のシンボル」「環境にやさしい企業」「新たな市民文化の共創」という6つの基本戦略に基づき、事業活動を着実に推進していくことによって自立した経営を目指し、札幌ドームを適切に維持管理してまいります。

「主催者連携による利益最大化」では、株式会社コンサドーレ様と連携した集客事業を実施するほか、イベントの新規利用や継続開催のための営業の強化、ネーミングライツ協賛企業様とのネーミングライツ価値の最大化、広告枠の販売促進による収益最大化など、収入確保に向けた取り組みを推進してまいります。「多様な価値や変化への対応」「親しみのある地域のシンボル」「新たな市民文化の共創」では、これまで開催されたイベントに加えて、新しい展示会やコンベンション、文化イベントなど集客交流イベントや、各種アマチュアスポーツ大会や市民参加型イベント、こども向けイベントなど多彩なイベントの開催を通して新たな来場者を呼び起こし、身近な活動拠点として賑わいのある札幌ドームを目指します。また、来場経験のないお客様に向けたSNSなどを活用した積極的広報を進めてまいります。「環境にやさしい企業」では、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入検討など、札幌市が推進するGX（グリーントランスフォーメーション）に貢献する取り組みのほか、株式会社コンサドーレ様との連携事業「PASS」では札幌ドームにおける環境活動の啓発などを含め、全社員が環境のみならずSDGsへの意識を強く持ち、積極的に取り組みを進めてまいります。

札幌ドームはこれまで多くの市民の皆様を支えられ、当社も地域社会と共生する企業としての価値を高めるよう努めてまいりました。今後も賑わい愛される施設、そして信頼される企業を目指し、スポーツの普及振興および市民文化の向上ならびに地域経済の活性化に一層寄与できるよう総力を結集して邁進する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分 \ 期 別	第 23 期 (令和2年度)	第 24 期 (令和3年度)	第 25 期 (令和4年度)	第 26 期 〔当期〕 (令和5年度)
売 上 高	1,868,772	3,185,790	2,976,343	1,271,770
営 業 利 益	△501,894	277,551	70,375	△672,517
経 常 利 益	△77,146	390,259	193,994	△560,781
当 期 純 利 益	△81,959	224,535	120,496	△651,152
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△4,097円98銭	11,226円76銭	6,024円80銭	△32,557円63銭
総 資 産	4,090,097	4,189,517	4,010,095	3,127,642
純 資 産	2,893,603	3,118,139	3,218,635	2,547,482

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(注)2. 営業利益、経常利益、当期純利益および1株当たり当期純利益の(△)については、損失を表しております。

(5) 主要な事業内容

事 業 名	事 業 概 要
貸 館 事 業	アリーナ・諸室等のイベント利用への貸出およびイベント運営サポート 草野球、サッカー練習場およびトレーニング室の一般市民利用管理
商 業 事 業	ドーム内の飲食物販事業の管理運営
観 光 事 業	ドーム展望台およびドーム見学ツアーの運営
そ の 他 事 業	チケット事業、札幌ドームメンバーズクラブの運営、駐車場事業、広告事業など

(6) 主要な営業所

本社 札幌市豊平区羊ヶ丘1番地

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
代表取締役社長	山 川 広 行	
取締役副社長	石 川 敏 也	札幌市 副市長
専務取締役	吉 田 圭 吾	
常務取締役	藤 部 安 典	
取 締 役	紫 藤 正 行	札幌商工会議所 副会頭 大宝電子株式会社 代表取締役 北海丸善運輸株式会社 代表取締役 大黒自工株式会社 代表取締役 ダイコク交通株式会社 取締役会長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	鍋 島 芳 弘	北海道電力株式会社 取締役常務執行役員 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	八 木 渉	北海道瓦斯株式会社 常務執行役員総務人事部担当 総務人事部長 北ガスサービス株式会社 代表取締役社長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	堀 井 友 二	株式会社北海道新聞社 執行役員企画室長 就任後に4回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	森 本 光 俊	サッポロビール株式会社 上席執行役員北海道本社代表兼北海道本部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
取 締 役	沖 津 充 男	株式会社電通北海道 アドバイザー 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

地 位	氏 名	重要な兼職の状況、社外役員の主な活動状況等
監 査 役	池 田 浩 之	札幌商工会議所 総務部付統括調査役 就任後に4回開催した取締役会のうち4回、4回開催した監査役会のうち4回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
監 査 役	草 薨 金 矢	草薨金矢税理士事務所 所長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち4回、6回開催した監査役会のうち5回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。
監 査 役	石 田 裕 一	株式会社北洋銀行 執行役員公務金融部長 当事業年度に5回開催した取締役会のうち3回、6回開催した監査役会のうち3回に出席し、議案審議等に必要な質問や発言を適宜行っております。

- (注) 1. 取締役 紫藤正行、鍋島芳弘、八木渉、堀井友二、森本光俊、沖津充男の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役 池田浩之、草薨金矢、石田裕一の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 草薨金矢氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は以下のとおりであります。
- ① 就 任
令和5年6月23日開催の定時株主総会において、新たに藤部安典氏、堀井友二氏が取締役に、池田浩之氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。
 - ② 退 任
令和5年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって、鈴木敏哉氏は辞任により監査役を退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	
取 締 役	3名	28,147千円 (うち社外取締役0名)
監 査 役	3名	5,760千円 (うち社外監査役3名、5,760千円)
合 計	6名	33,907千円

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給人員には、無報酬の取締役および監査役は含まれておりません。
3. 平成18年6月23日開催の定時株主総会において、取締役の報酬総額を一事業年度あたり45,000千円以内、平成14年6月26日開催の定時株主総会において、監査役の報酬総額を一事業年度あたり7,700千円以内と決議いただいております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 4,800千円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初の株主総会におきまして、解任の旨およびその理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年6月9日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を次のとおり決議し、これに基づき内部統制システムの充実に努めております。

なお、平成25年3月27日に一部改定を行っており、以下は最新の内容であります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底および浸透を図るため、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する方針等を定め、必要な教育研修等を実施するほか、コンプライアンス上の課題や具体的な問題事案への対応および再発防止策についての審議等を行う。また、コンプライアンス相談窓口を設置し、法令違反や企業倫理に反する行為等の早期発見および未然防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理に関する社内規定を整備し、これに従って適切に保存および管理するものとする。また、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスクマネジメントの強化および推進を図るため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク対応に関する方針等を定め、会社が抱える多様なリスクを的確に把握し、その発生を低減するとともに、発生した場合の損失の最小化および早期復旧ならびに再発防止に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の組織、業務の分担、取締役の決裁権の範囲について定めた社内規定を整備し、取締役の職務の執行は、常に一定の指揮命令系統を通じて組織的、効率的に行う。

⑤ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営の意思決定や職務執行の状況を把握するため、取締役会その他の重要な会議に出席できるものとする。また、監査役は稟議書等の職務執行に係る文書を、いつでも閲覧することができ、必要に応じて取締役および使用人に説明を求めることができる。

⑥ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、必要な要請を行うものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスについて

コンプライアンス委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（事業本部長）を議長とするコンプライアンス推進会議を4回開催し、コンプライアンス上の課題や教育研修等についての協議を行っております。業務に必要な知識、技能習得のための各種講習会の受講や、新入社員研修におけるコンプライアンス教育の実施など意識向上に努めております。なお、当事業年度におけるコンプライアンス相談窓口への相談通報件数は0件でありました。

② 取締役の職務執行について

取締役の職務執行に係る文書は、取締役会規則および処務規則の規定に基づき、適正に保存し管理しております。取締役会は当事業年度において5回開催し、会社の組織等については、組織規則および処務規則等に基づき、適正かつ効率的な運営を行っております。また、代表取締役社長を議長とする経営会議は月1回、事業本部長を議長とする事業本部会議は月2回開催し、業務執行に係る意思決定プロセスの健全性と透明性を確保しております。

③ リスクマネジメントについて

リスクマネジメント委員会設置規則に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を当事業年度において1回開催いたしました。また、委員長が指名する社内委員（部長）を議長とする3つの部会を設置しており、具体的なリスク対応策等を継続的に検討しております。

④ 監査役の監査体制について

監査役は当事業年度において監査役会を6回開催し、取締役会にも出席したほか、常勤監査役は月1回の経営会議および常勤の役員で構成する役員会に出席し、代表取締役との定期的な意見・情報交換を行っております。

6 会社の状況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額について

記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。